

記者発表資料 2枚

平成30年6月21日
福島県県南建設事務所

平成30年度「河川愛護月間」ボランティア活動を実施します。

7月は「河川愛護月間」、7月7日は「川の日」です。

県南建設事務所では、東日本大震災以降中断していた河川清掃を再開し、河川愛護を啓発するため有志による河川清掃活動を実施します。

【内容】平成30年度「河川愛護月間」ボランティア清掃活動の内容は以下のとおりです。

- 1 開催日時 平成30年7月7日（土） 集合8：50（作業9：00～11：00）
- 2 集合場所 堀川（右岸）の西郷村資材置場
- 3 作業箇所 谷津田川放流路（堀川～谷津田川） L＝848m
- 4 メンバー：

福島県県南建設事務所・西郷村・福島県建設業協会県南支部白河方部会の有志一同

- 5 実施の目的

今年は平成10年8月に県南地方を襲った未曾有の大災害から20年の節目の年です。

堀川・谷津田川河川激甚災害対策特別緊急事業で整備した谷津田川放流路（洪水調整）の清掃活動を通して地域を守る河川の役割や災害復旧、河川愛護などを再認識し、後世に伝承するため清掃活動（草刈りとゴミ拾い）を実施します。

- 6 その他

各自草刈りやゴミ拾いができる服装で集合してください。軍手やゴミ袋は、事務局で準備します。また、草刈機を所有の方は持参してください。

【問い合わせ先】

福島県県南建設事務所

（担当者）主幹兼企画管理部長 白石 正俊

電話：0248-23-1603（直通）

FAX：0248-23-1504

■谷津田川放流路とは？

平成10年8月26日から31日にかけて年間降水量の75%が5日間で降ったことで、本県観測史上未曾有の大雨による災害が発生しました。

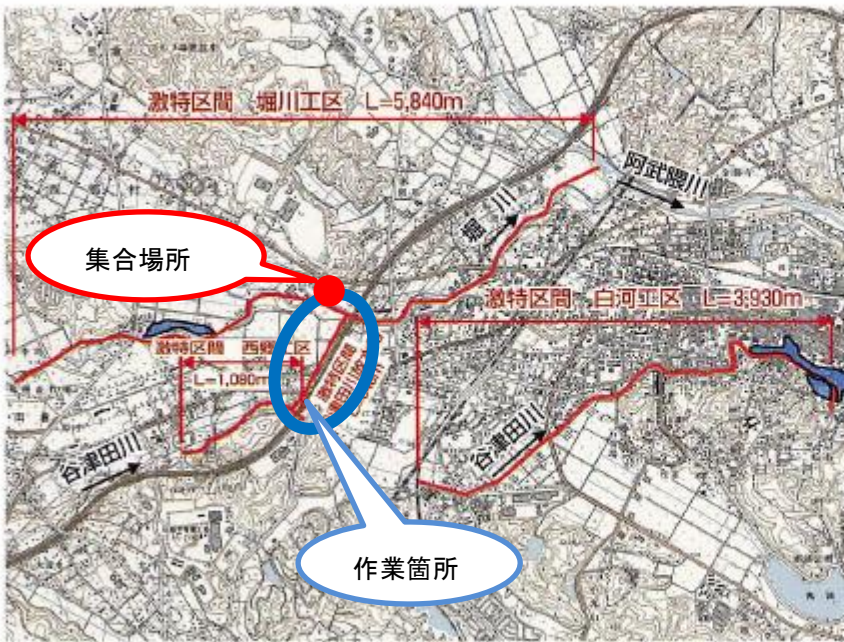
県では、堀川、谷津田川河川激甚災害対策特別緊急事業を実施し、堀川では、阿武隈川本川合流点での屈曲部を無くし、スムーズに洪水が流下するよう改修した。また、谷津田川では、沿川の住宅密集地における洪水流量を軽減するため、東北自動車道の上流で毎秒15m³の水を外川に分流する放水路を設けた。本箇所をはじめ堀川、谷津田川を整備したことにより、平成14年台風6号災害（平成10年と同規模の雨量）では本地域の浸水被害がありませんでした。

この事業により、堀川・谷津田川の安全性向上が図られ、白河市街地で市が進める谷津田川「せせらぎ通り」や「ふるさとの川整備事業」など河川の環境及び浸水性の向上が図られ、市民の散歩コースやまちなか回遊ルートとして利用され現在に至っています。

■平成14年台風6号（H14.7.10~11）被害報告書から抜粋

●堀川・谷津田川（河川激甚災害対策特別緊急事業）

堀川ダムの完成と河川激甚災害対策特別緊急事業によって堀川及び谷津田川の改修が進捗していたことにより、被害が軽減されました。



凡 例

■ 堀川ダム及び激特事業等の改修をしなかった場合に台風6号の雨が降った際の浸水被害

※改修の進捗により、浸水被害は発生しませんでした。

	平成10年8月末豪雨	平成14年台風6号
堀川	浸水被害	改修しなかった場合 改修が完成した場合
浸水面積	約69.0ha	約3.0ha 0.0ha
浸水家屋	416棟	11棟 0棟

	平成10年8月末豪雨	平成14年台風6号
谷津田川	浸水被害	改修しなかった場合 改修が完成した場合
浸水面積	約52.0ha	約9.0ha 0.0ha
浸水家屋	475棟	263棟 0棟

